

令和5年度奈良県准看護師試験 受験願書等の提出について

1. 必要書類

試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

出願書類名	注意事項
受験願書 (奈良県指定のもの)	記載する氏名・住所は戸籍等に記載されている文字を使用すること。 受験手数料 (6,900円分の奈良県収入証紙)は、受験願書に貼り付けることにより納付する。なお、収入証紙は消印しないこと。 ※収入印紙と間違えないようにしてください。 【奈良県収入証紙の購入について】 奈良県収入証紙は県庁1階総務厚生センター西執務室にて(8:45～17:00)購入可能です。その他の売り場については、「奈良県会計局ホームページ」で確認してください。
修業(見込)証明書 または 卒業(見込)証明書	出身校の学校長(養成所長)が作成したもの。 修業(卒業)見込証明書を提出して受験する者は、令和6年3月8日(金)正午までに、修業(卒業)証明書又は修業(卒業)判定証明書を郵送で提出すること。なお、令和6年3月8日(金)までに提出することができない場合は、連絡すること。 ※実施要領の3受験資格(6)または(7)に該当する者は提出不要。
写真台紙 (奈良県指定のもの)	写真(白黒・カラー不問)は、出願前6か月以内に撮影した縦6cm×横4cmの脱帽正面上半身のものを使用し、裏面に氏名および撮影年月日を記載する。 学校(養成所)で、写真と受験者本人に相違ない旨の照合を受け、証明欄に証明を受けるとともに、写真に学校(養成所)の刻印又は学校(養成所)長の公印で割印を押したものを提出すること。 なお、学校(養成所)で照合を受けない場合は、奈良県医師・看護師確保対策室に来庁し、写真の付してある証明書等(運転免許証、旅券等)を提示し、照合を受けること。
戸籍抄本(謄本)	本籍地(国籍)および氏名の確認用です。 ※日本国籍でない者は、次の書類の写しを提出してください。 ・中長期在留者については、在留カードまたは住民票 ・特別永住者については、特別永住者証明書または住民票 ・短期在留者については、旅券その他の身分を証する書類
返信用封筒 2部 (受験票の郵送用)	① 受験票送付用 ・長形3号(縦23.5cm×横12cm) ・444円の切手貼付 ・郵便番号、住所(令和6年1月下旬に確実に受領することができる住所)、氏名を記載すること ・空いているスペースに「 <u>受験票送付用</u> 」と記載すること ・「簡易書留」と朱書きすること。 ② 合格証書送付用 ・長形3号(縦23.5cm×横12cm) ・434円の切手貼付 ・郵便番号、住所(令和6年3月中旬に確実に受領することができる住所)、氏名を記載すること ・空いているスペースに「 <u>合格証書送付用</u> 」と記載すること ・「簡易書留」と朱書きすること。

◆外国の看護師学校養成所を卒業し、または外国において看護師免許を得た者（実施要領の3受験資格（6）および（7）に該当する者）は、次の書類も提出すること。（いずれか1つ）

出願書類名	注意事項
看護師国家試験受験資格認定書の写し	原本照合を行うため、原本を持参し、提示すること。
奈良県准看護師試験受験資格認定書の写し	

◆奈良県外の看護師等学校養成所の修業（卒業）および修業見込（卒業見込）の者は、次の書類も提出すること。

出願書類名	注意事項
就労予定証明書	県所定の様式（※）に医療施設長が証明したもの （※）県ホームページよりダウンロード可

2. 出願手続

試験を受けようとする者は、原則、次の期間内に必要書類を郵送（書留郵便）すること。看護師等学校養成所等が取りまとめて手続を行う場合や、奈良県医師・看護師確保対策室長により写真台紙の照合を受ける場合、看護師国家試験受験資格認定書又は奈良県准看護師試験受験資格認定書の原本照合を受ける場合などは、来庁可能です。

受付期間	令和5年12月11日（月）から12月22日（金） ※来庁の場合：午前9時～正午および午後1時～午後3時まで
------	--

【提出先】

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
奈良県福祉医療部医療政策局 医師・看護師確保対策室

<問い合わせ先>

奈良県 福祉医療部医療政策局 地域医療連携課

医師・看護師確保対策室 看護師対策係

TEL 0742-27-8655

URL <http://www.pref.nara.jp/item/131698.htm>